

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年11月14日

【四半期会計期間】 第36期第2四半期(自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日)

【会社名】 株式会社大戸屋ホールディングス

【英訳名】 OOTOYA Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 窪田 健一

【本店の所在の場所】 東京都武蔵野市中町一丁目20番8号

【電話番号】 0422-26-2600(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 松岡 彰洋

【最寄りの連絡場所】 東京都武蔵野市中町一丁目20番8号

【電話番号】 0422-26-2600(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 松岡 彰洋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第35期 第2四半期 連結累計期間	第36期 第2四半期 連結累計期間	第35期
会計期間		自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高	(千円)	12,937,699	12,736,497	26,265,329
経常利益	(千円)	237,085	134,056	662,925
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失()	(千円)	48,635	67,079	204,379
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	57,868	57,497	237,024
純資産額	(千円)	4,448,809	4,586,859	4,744,859
総資産額	(千円)	9,730,063	9,357,596	9,467,235
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()	(円)	6.76	9.31	28.39
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	9.31	28.37
自己資本比率	(%)	45.1	48.7	49.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	320,002	420,444	1,101,767
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	364,140	350,992	473,061
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	446,745	310,712	1,127,969
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,995,832	1,744,259	1,994,770

回次		第35期 第2四半期 連結会計期間	第36期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	16.5	8.33

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第35期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の分析

a. 経営成績

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が続いているものの、個人消費の十分な回復までには至っておりません。また、米国の通商政策の変化による貿易摩擦や原油価格の上昇による世界経済への影響も懸念され不安定な状況が続きました。

外食産業におきましても、個人消費が十分に回復しない中、食材価格の高止まりや人手不足の恒常化による人件費の上昇に加え他業態との顧客獲得競争がさらに激化し、経営環境は厳しい状況が続きました。このような状況の下、当社グループの当連結会計年度は、「家庭食の代行業から健康提供企業へ」をコンセプトとした新たな3カ年の「中期経営計画『改革』期～『改革』期～『飛躍』期」の初年度である改革期にあたり、全役職員が一丸となり、「ちゃんとごはん。」を大戸屋ブランドのスローガンに掲げ、店舗価値の向上や人材の育成に取り組んでおります。

当第2四半期連結累計期間の店舗展開につきましては、国内におきまして、「大戸屋ごはん処」4店舗（直営2店舗、フランチャイズ2店舗）を新規に出店し、3店舗（直営1店舗、フランチャイズ2店舗）が閉店いたしました。その結果、当第2四半期連結会計期間末の店舗数は当社グループ合計で459店舗（うち国内直営147店舗、国内フランチャイズ207店舗、海外直営13店舗、海外フランチャイズ92店舗）となりました。

当第2四半期連結累計期間におきましては、7月にグランド・メニューの改定を行ったほか、労働環境の改善・人員体制の強化、新業態の出店等に取り組んでまいりましたが、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高は12,736百万円（前年同期比1.6%減）、営業利益107百万円（同52.1%減）、経常利益134百万円（同43.5%減）となり、特別損失に7百万円を計上し、親会社株主に帰属する四半期純利益は67百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失48百万円）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

国内直営事業

国内直営事業は、「大戸屋ごはん処」2店舗（大宮すずらん通り店、柏駅南口店）の新規出店がありましたが、1店舗（渋谷宮益坂店）が閉店いたしました。また、国内直営事業でありました3店舗（駒沢大学駅前店、パサージュ西新井店、アルカキット錦糸町店）が国内フランチャイズ事業となり、国内フランチャイズ事業でありました4店舗（和戸通り店、南池袋店、那覇あっぶるタウン店、品川グランパサージュ店）が国内直営事業となりました。その他、「大戸屋ごはん処」の2店舗を新スタイルの定食店「食べ処三かみ」「かこみ食卓」としてリニューアルいたしました。

これにより、当第2四半期連結会計期間末における国内直営事業に係る稼働店舗数は「大戸屋ごはん処」145店舗、新業態2店舗となりました。

以上の結果、国内直営事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は7,121百万円（前年同期比1.1%減）、営業損失は105百万円（前年同期は30百万円の営業利益）となりました。

国内フランチャイズ事業

国内フランチャイズ事業は、「大戸屋ごはん処」2店舗（福島北矢野目店、二俣川ジョイナステラス店）の新規出店がありました。2店舗（武蔵小杉店、川崎ソリッドスクエア店）が閉店いたしました。また、国内フランチャイズ事業でありました4店舗（和戸通り店、南池袋店、那覇あっぱるタウン店、品川グランバサージュ店）が国内直営事業となり、国内直営事業でありました3店舗（駒沢大学駅前店、パサージオ西新井店、アルカキット錦糸町店）が国内フランチャイズ事業となりました。

これにより、当第2四半期連結会計期間末における国内フランチャイズ事業に係る稼働店舗数は「大戸屋ごはん処」207店舗となりました。

以上の結果、国内フランチャイズ事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は3,950百万円（前年同期比3.4%減）、営業利益は486百万円（同6.6%減）となりました。

海外直営事業

海外直営事業は、1店舗（香港）の新規出店がありました。当第2四半期連結会計期間末現在、13店舗（香港大戸屋有限公司が香港に5店舗、OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.がシンガポール共和国に3店舗、AMERICA OOTOYA INC.が米国ニューヨーク州に4店舗、M OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.がタイ王国に1店舗）を展開しております。

以上の結果、海外直営事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は1,398百万円（前年同期比1.1%減）、営業損失は1百万円（前年同期は69百万円の営業損失）となりました。

海外フランチャイズ事業

海外フランチャイズ事業は、5店舗（中国上海市1店舗、タイ王国1店舗、台湾2店舗、インドネシア共和国1店舗）の新規出店がありました。5店舗（タイ王国2店舗、中国上海市2店舗、台湾1店舗）が閉店いたしました。当第2四半期連結会計期間末現在、92店舗（タイ王国において43店舗、台湾において33店舗、インドネシア共和国において12店舗、中国上海市において3店舗、ベトナムホーチミン市において1店舗）を展開しております。

以上の結果、海外フランチャイズ事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は114百万円（前年同期比20.8%増）、営業利益は48百万円（同26.6%増）となりました。

その他

その他は、メンテナンス事業及びタイ王国におけるプライベートブランド商品の輸入・販売事業であり、当第2四半期連結会計期間末現在、株式会社O T Y フィールドがメンテナンス事業を、THREE FOREST (THAILAND) CO., LTD.がプライベートブランド商品の輸入・販売をタイ王国で行っております。

以上の結果、その他の当第2四半期連結累計期間の売上高は151百万円（外部顧客に対する売上高。前年同期比8.7%増）、営業利益13百万円（同33.3%減）となりました。

b. 財政状態

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の流動資産は、現金及び預金1,833百万円を主なものとして3,536百万円（前連結会計年度末比9.7%減）、また、固定資産は、店舗等の有形固定資産3,259百万円と敷金及び保証金1,893百万円を主なものとして5,820百万円（同4.9%増）であり、資産合計では9,357百万円（同1.2%減）となりました。これは主に、現金及び預金が減少したためであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末の流動負債は、短期借入金800百万円、買掛金1,036百万円及び未払金799百万円を主なものとして3,237百万円（前連結会計年度末比0.5%増）、固定負債は、資産除去債務349百万円を主なものとして1,533百万円（同2.2%増）であり、負債合計では4,770百万円（同1.0%増）となりました。これは主に、短期借入金が増加したためであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産は4,586百万円（前連結会計年度末比3.3%減）となり、自己資本比率は48.7%となりました。これは主に、配当金の支払により利益剰余金が減少したためであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動により420百万円を獲得し、投資活動により350百万円を使用し、財務活動により310百万円を支出した結果、1,744百万円（前連結会計年度末比12.6%減）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動の結果、得られた資金は420百万円（前年同期比31.4%増）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益129百万円を計上し、減価償却費391百万円等の非資金的費用がありましたが、未払金の減少による支出32百万円及び法人税等の支払による支出99百万円等があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動の結果、使用した資金は350百万円（前年同期比3.6%減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出396百万円があったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動の結果、支出した資金は310百万円（前年同期比30.4%減）となりました。これは主に、借入金の返済による支出2,045百万円と配当金の支払額232百万円があったためであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第2四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更及び新たに生じた要因はありません。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

わが国経済は、緩やかな回復基調にあると思われませんが、外食産業におきましては、個人消費の回復の遅れや人手不足の恒常化による人件費上昇の継続、食材価格の高止まりに加え、コンビニエンス・ストアや食品スーパー等他業態との競争がさらに激しくなることが予想され、引き続き厳しい環境が続くと思われま

す。このような環境の下、「家庭食の代行業から健康提供企業へ」をコンセプトとした新たな3ヵ年の「中期経営計画『改革』期～『改革』期～『飛躍』期」の推進を最重要課題と位置づけ、全役職員が一丸となり、「ちゃんごはん。」を大戸屋ブランドのスローガンに掲げ、当社グループのブランドの確立と中長期的発展並びに企業価値向上に取り組んで参ります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,720,000
計	28,720,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,209,200	7,210,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	7,209,200	7,210,500		

- (注) 1. 平成30年10月1日から平成30年10月31日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,300株増加しております。
2. 提出日現在発行数には、平成30年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年 8月3日 (注) 1		7,201,200		1,475,762	1,393,962	
平成30年 8月23日 (注) 2	8,000	7,209,200	8,808	1,484,570	8,800	8,800

- (注) 1. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。
2. 譲渡制限付株式報酬制度としての新株式の発行によるものであります。
発行価額 2,201円
資本組入額 1,101円
3. 平成30年10月1日から平成30年10月31日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,300株
資本金及び資本準備金がそれぞれ658千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

平成30年 9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
三森三枝子	東京都武蔵野市	946	13.12
三森智仁	埼玉県さいたま市浦和区	405	5.62
タニコー株式会社	東京都品川区戸越一丁目7番20号	130	1.80
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	120	1.66
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	100	1.38
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	100	1.38
大戸屋従業員持株会	東京都武蔵野市中町一丁目20番8号	77	1.06
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	50	0.69
株式会社日本アクセス	東京都品川区大崎一丁目2番2号	50	0.69
住友商事株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	43	0.59
株式会社ラックランド	東京都新宿区西新宿三丁目18番20号	43	0.59
計	-	2,064	28.64

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,206,600	72,066	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
单元未満株式	普通株式 2,500		
発行済株式総数	7,209,200		
総株主の議決権		72,066	

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大戸屋 ホールディングス	東京都武蔵野市 中町一丁目20番8号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,102,922	1,833,255
売掛金	1,007,186	905,865
原材料及び貯蔵品	69,589	81,218
その他	758,753	732,056
貸倒引当金	20,312	15,647
流動資産合計	3,918,138	3,536,748
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,241,014	2,283,613
工具、器具及び備品（純額）	677,142	891,914
その他（純額）	81,230	84,459
有形固定資産合計	2,999,386	3,259,987
無形固定資産		
のれん	77,255	53,346
その他	70,171	60,408
無形固定資産合計	147,427	113,755
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,842,376	1,893,533
その他	570,261	563,928
貸倒引当金	10,356	10,356
投資その他の資産合計	2,402,282	2,447,105
固定資産合計	5,549,096	5,820,848
資産合計	9,467,235	9,357,596

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,117,744	1,036,429
短期借入金	500,000	800,000
1年内返済予定の長期借入金	301,200	-
リース債務	128,302	121,331
未払金	690,448	799,835
未払法人税等	52,326	54,335
賞与引当金	60,491	79,772
店舗閉鎖損失引当金	462	650
その他	370,360	344,674
流動負債合計	3,221,335	3,237,029
固定負債		
リース債務	181,318	193,670
退職給付に係る負債	370,780	389,444
資産除去債務	340,144	349,405
その他	608,796	601,187
固定負債合計	1,501,040	1,533,707
負債合計	4,722,376	4,770,736
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,475,762	1,484,570
資本剰余金	1,393,962	1,402,762
利益剰余金	1,688,090	1,575,142
自己株式	121	121
株主資本合計	4,557,692	4,462,353
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	790	1,406
為替換算調整勘定	132,538	109,323
退職給付に係る調整累計額	20,786	16,949
その他の包括利益累計額合計	112,542	93,781
新株予約権	382	382
非支配株主持分	74,242	30,342
純資産合計	4,744,859	4,586,859
負債純資産合計	9,467,235	9,357,596

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
売上高	12,937,699	12,736,497
売上原価	5,732,379	5,545,904
売上総利益	7,205,319	7,190,593
販売費及び一般管理費	6,980,120	7,082,834
営業利益	225,198	107,758
営業外収益		
受取利息	455	386
受取配当金	90	105
協賛金収入	23,646	19,351
その他	10,995	12,153
営業外収益合計	35,188	31,996
営業外費用		
支払利息	10,973	5,282
為替差損	11,838	410
その他	489	5
営業外費用合計	23,301	5,699
経常利益	237,085	134,056
特別利益		
固定資産売却益	-	8
店舗売却益	-	2,976
特別利益合計	-	2,985
特別損失		
固定資産除却損	22,993	1,905
減損損失	605	2,343
店舗閉鎖損失	-	3,042
店舗閉鎖損失引当金繰入額	2,200	650
創業者功労金	200,000	-
特別損失合計	225,799	7,941
税金等調整前四半期純利益	11,286	129,099
法人税等	52,594	51,027
四半期純利益又は四半期純損失()	41,308	78,072
非支配株主に帰属する四半期純利益	7,327	10,992
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	48,635	67,079

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	41,308	78,072
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	32	616
為替換算調整勘定	20,524	25,028
退職給付に係る調整額	3,931	3,837
その他の包括利益合計	16,560	20,574
四半期包括利益	57,868	57,497
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	66,196	48,318
非支配株主に係る四半期包括利益	8,327	9,179

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	11,286	129,099
減価償却費	391,745	391,467
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,069	4,665
賞与引当金の増減額(は減少)	13,099	19,200
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	2,200	188
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	23,946	24,389
受取利息及び受取配当金	546	491
支払利息	10,973	5,282
店舗売却損益(は益)	-	2,976
固定資産売却損益(は益)	-	8
固定資産除却損	21,629	1,905
減損損失	605	2,343
創業者功労金	200,000	-
売上債権の増減額(は増加)	49,738	99,527
たな卸資産の増減額(は増加)	18,501	12,271
預け金の増減額(は増加)	36,895	29,968
前払費用の増減額(は増加)	86,080	87,769
未収入金の増減額(は増加)	14,220	11,647
仕入債務の増減額(は減少)	58,911	77,271
未払金の増減額(は減少)	46,181	32,021
未払費用の増減額(は減少)	99,799	16,064
未払消費税等の増減額(は減少)	90,898	48,341
その他	29,759	2,521
小計	469,402	439,453
利息及び配当金の受取額	397	378
利息の支払額	11,363	5,069
創業者功労金の支払額	200,000	-
法人税等の還付額	241,651	85,640
法人税等の支払額	180,086	99,958
営業活動によるキャッシュ・フロー	320,002	420,444

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付けによる支出	150	1,990
貸付金の回収による収入	5,548	6,841
有形固定資産の取得による支出	349,340	396,676
有形固定資産の売却による収入	29,100	636
無形固定資産の取得による支出	9,936	4,990
定期預金の払戻による収入	-	19,000
店舗売却による収入	-	52,946
長期前払費用の取得による支出	15,968	16,162
敷金及び保証金の差入による支出	25,481	49,475
敷金及び保証金の回収による収入	29,176	55,252
その他	27,088	16,374
投資活動によるキャッシュ・フロー	364,140	350,992
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,300,000	2,044,000
短期借入金の返済による支出	800,000	1,744,000
長期借入金の返済による支出	651,382	301,200
リース債務の返済による支出	81,525	77,122
株式の発行による収入	1,446	-
配当金の支払額	215,283	179,609
非支配株主への配当金の支払額	-	52,780
財務活動によるキャッシュ・フロー	446,745	310,712
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,758	9,250
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	494,641	250,511
現金及び現金同等物の期首残高	2,490,473	1,994,770
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,995,832	1,744,259

【注記事項】

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

金融機関借入の保証

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
F C 加盟店	33,115千円	25,915千円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要なもの

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
給与手当	3,304,651千円	3,307,389千円
賞与引当金繰入額	72,068千円	79,691千円
退職給付費用	38,580千円	40,250千円
貸倒引当金繰入額	2,069千円	4,665千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
現金及び預金	2,113,792千円	1,833,255千円
預入期間が3か月超の定期預金	117,960千円	88,996千円
現金及び現金同等物	1,995,832千円	1,744,259千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月10日 取締役会決議	普通株式	215,950	30.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の未日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月10日 取締役会決議	普通株式	180,026	25.00	平成30年3月31日	平成30年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の未日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	国内 直営事業	国内フラン チャイズ 事業	海外 直営事業	海外フラン チャイズ 事業	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	7,201,219	4,088,225	1,413,872	94,980	12,798,298	139,401	12,937,699
セグメント間の内部売上高 又は振替高						237,197	237,197
計	7,201,219	4,088,225	1,413,872	94,980	12,798,298	376,598	13,174,897
セグメント利益又は損失()	30,025	520,354	69,690	38,581	519,270	20,776	540,047

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンテナンス事業、食育事業及びタイ王国におけるプライベートブランド商品の輸入・販売事業等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	519,270
「その他」の区分の利益	20,776
セグメント間取引消去	13,740
全社費用(注)	328,589
四半期連結損益計算書の営業利益	225,198

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	国内 直営事業	国内フラン チャイズ 事業	海外 直営事業	海外フラン チャイズ 事業	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	7,121,631	3,950,031	1,398,576	114,750	12,584,989	151,507	12,736,497
セグメント間の内部売上高 又は振替高						228,950	228,950
計	7,121,631	3,950,031	1,398,576	114,750	12,584,989	380,457	12,965,447
セグメント利益又は損失()	105,721	486,216	1,073	48,832	428,254	13,852	442,106

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンテナンス事業及びタイ王国におけるプライベートブランド商品の輸入・販売事業等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	428,254
「その他」の区分の利益	13,852
セグメント間取引消去	14,535
全社費用(注)	348,883
四半期連結損益計算書の営業利益	107,758

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	6円76銭	9円31銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	48,635	67,079
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	48,635	67,079
普通株式の期中平均株式数(株)	7,199,470	7,202,768
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		9円31銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(株)		4,414
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度としての新株式の発行)

当社は、平成30年10月31日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬制度として新株式の発行を行うことを決議いたしました。

1. 発行の目的及び理由

当社は、平成30年10月31日開催の取締役会において、当社の執行役員及び従業員並びに当社子会社の執行役員及び従業員（以下、「対象従業員等」という。）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象従業員等と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。

2. 発行の概要

(1) 払込期日	平成30年12月7日
(2) 発行する株式の種類及び数	普通株式 23,300株
(3) 発行価額	1株につき金2,254円
(4) 発行総額	52,518,200円
(5) 資本組入額	1株につき1,127円
(6) 資本組入額の総額	26,259,100円
(7) 募集又は割当方法	特定譲渡制限付株式を割当てる方法
(8) 出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による
(9) 割当対象者及びその人数 並びに割当株式数	当社の執行役員 5名 2,500株 当社の従業員 14名 3,500株 当社子会社の執行役員 2名 1,000株 当社子会社の従業員 78名 16,300株
(10) 譲渡制限期間	2018年12月7日～2021年12月6日

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月13日

株式会社大戸屋ホールディングス
取締役会 御中

三優監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	古藤智弘印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	瀬尾佳之印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大戸屋ホールディングスの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大戸屋ホールディングス及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。